

バリデーション審査結果等の概要

平成 21 年 11 月 10 日
気候変動対策認証センター

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	五味温泉等森林バイオマスエネルギー活動事業						
申請受理日	2009年10月6日						
プロジェクト代表事業者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト事業者	財団法人 下川町ふるさと開発振興公社 下川町幼児センター 三津橋農産株式会社 山本組木材株式会社						
プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト概要	町内の公共施設の中で最も化石燃料を消費している公共の温泉「五味温泉」に木質ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減を図る。本施設は町民の多くが利用するため、町民に対する地球温暖化対策の普及啓発効果が期待される。また、下川町幼児センターの新築に伴い、地域資源である木質を原料とする木質ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減を図る。木質ボイラーの導入は、二酸化炭素削減効果だけでなく、環境に優しい地域の資源で子供たちを育む森林源循環型社会の形成に資する効果が期待される。						
プロジェクト期間	2005年4月1日～2020年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定削減量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	248	248	248	248	248	1,240
ポジティブリスト	No. E 001						
方法論	JEAM 001（化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替）						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行

	<p>った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
適格性要件（C）	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論JEAM001の適用は実施規則及びポジティブリストNo.E001に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
排出量・吸収量算定（I・II）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論JEAM001及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
モニタリング計画（III～VI）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論JEAM001及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストNo. E001の適格性基準を満たしていることが確認された。他方、方法論JEAM001に照らした場合、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、一部独自算定方法の採用をおこなっており、現行方法論に準拠していないことが確認された。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
C1. 3条件2の記載内容について	<p>意見募集期間中、1件の意見をいただいた。</p> <p>受付日：平成21年10月7日（水）</p> <p>職業：団体職員</p> <p>意見内容：</p> <p>「プロジェクト利用以前は、酪農家の敷料として利用されていたが、安価であり、他に代替することが可能であるため、製造ラインを変更し、木質原料を製造することとした。」、「プロジェクト利用以前は、酪農家の敷料等として製造販売していたが、オガコや他の工場とも競合しており、供給過剰であった。」とある。</p> <p>これについて、</p> <p>①木質バイオマスは、未利用でなければならないのではないかと②それとも、代替可能や供給過剰であれば「有効利用されていたと想定される木質バイオマス」ではないとして対象となるのか</p> <p>③「有効利用されていたと想定される」とはどういうことを指すのか</p> <p>④仮に上記の通りであるとすれば、条件2の適格性基準は「未利用あるいは有効利用されていない木質バイオマスに限定」とすべきではないか</p> <p>バリデーションチームの見解：</p> <p>本意見については、資料4未利用証明書（追加）を以って状況を確認した。敷料としての提供は市場性がなく、製材端材の処分の一形態であり、十分に利用されることは無かったと判断し、未利用の木質バイオマスに該当するとした。</p>

(4) 認証運営委員会の結果

平成21年度 第7回オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会（平成21年11月10日）においてプロジェクト登録が承認された。